

土祭開催におけるコロナウイルスガイドライン

栃木県公表 | コロナ警戒度レベルステージ 2 「感染注意」

(対象期間 10/15~10/30)

令和 3 年 5 月 22 日公表
令和 3 年 7 月 13 日更新
令和 3 年 7 月 30 日更新
令和 3 年 8 月 2 日更新
令和 3 年 8 月 6 日更新
令和 3 年 8 月 18 日更新
令和 3 年 9 月 10 日更新
令和 3 年 10 月 1 日更新
令和 3 年 10 月 15 日更新

●土祭開催における感染防止対策

[来場者・関係者共通]

- 基本的な感染予防対策（検温・消毒・マスクの着用）の徹底。
- 会場内のこまめな消毒と換気を行う。
- 飲食提供はベンチなどを設け十分な場所確保し、歩きながら飲食しないよう徹底する。
飲食提供時間は 17:00 までとする。
- 感染対策に伴う必要な掲示物の設置・アナウンスをおこなう。
- 都道府県間の移動に際しては基本的な感染予防対策を徹底し、感染拡大地域への不要不急の移動は極力控える。

[関係者対策]

- 関係者は個人情報の提出を必須とする。
- 警戒度レベル 3 以上の地域から参加する関係者においては、ワクチン接種済証（写し可）の提示を求める。
- 警戒度レベル 3 以上の地域から参加する関係者において、ワクチン接種から 2 週間が経過していない方等については、来町日の前 1 週間以内に PCR 検査もしくは抗原検査を行い、陰性であることを確認する。町内関係者が、催事開催日前 2 週間以内に警戒度レベル 3 以上の地域への往来があった場合においても同様の対策を行う。

[個人を特定する企画開催について]

- 警戒度レベル 4 地域からの参加を制限する。※該当地区なし
- 警戒度レベルに応じた来場者数制限を行い、身体的距離を確保する。
- 屋内企画や入場管理などを行う場合、必要に応じて以下対策も講じる。
 - 検温ができる出入口を設ける。
 - 37.5°C 以上の発熱がある、また感染が疑われる症状がある方の入場制限を行う。
 - 顧客等の情報(氏名・連絡先・住所)を徴取・管理し、感染者発生時の追跡調査に対応するための措置を講じる。
 - アクリルガードやガードフィルムの設置。
 - 定期的な換気を行う。(30 分に 1 度以上、数分程度を目安)

●土祭開催基準 警戒度レベルステージ 2 (感染注意) を適用

警戒度レベル	催物開催における人数制限等	身体的 距離の 確保	企画ごとの開催基準						
			展示	販売	セミナー	体験	催事	飲食	
4	緊急事態措置	上限人数 5000 人/収容率 50%以内の入場制限 開催は中止もしくは配信に切り替える。	1m	△	△	△	×	×	×
3	まん延防止等 重点措置	上限人数 5000 人/収容率 50%以内の入場制限 イベント開催時間 21 時まで	1m	○	○	△	△	△	×
2.5	嚴重警戒	上限人数 5000 人/収容率 50%以内の入場制限 イベント開催時間 21 時まで	1m	○	○	○	○	△	△
▶ 2	感染注意	上限人数 5000 人/定員 100%以内（大声での歓声等 が想定される場合は 50%以内）の入場制限 イベント開催時間 21 時まで	1m	○	○	○	○	△	△
1	感染観察	上限人数 10000 人または定員 70%以内の入場制限	適度	○	○	○	○	○	○

- ※ 1 警戒度レベルは、栃木県新型コロナウイルス対策本部の公表に基づき表示。
- ※ 2 土祭開催におけるコロナウイルスガイドラインは、栃木県の発令を基準に、益子町新型コロナウイルス対策本部が定め、土祭実行委員会が実行する。(県発令の警戒度レベルが変更された場合、その内容に基づき土祭開催基準を見直すこととする)
- ※ 3 土祭開催基準(企画ごとの開催基準) △表記については、入場制限(町民のみ等)及び配信への切り替えなど随時協議し対応。
- ※ 4 既存店舗の場合は店舗に関するガイドライン(国基準)に準ずる。